

報道機関各位

担 当 かんきょう課 温暖化防止担当 小田

TEL/FAX 0942-53-4120 / 0942-53-1589

E-MAIL kankyou@city.chikugo.lg.jp

今年も実施中！市内53か所に拡大「お休み処 よことこ」

～熱中症対策として気軽な休憩を～



連日の猛暑を受け、筑後市では外出中の熱中症予防対策として、誰でも気軽に立ち寄れる「お休み処 よことこ」を、昨年度の39か所から53か所へ拡大して設置しています。市民や来訪者が安心して外出できる環境づくりを進めています。

- 名 称 令和7年度 熱中症予防 一時休憩所「お休み処 よことこ」
- 日 時 令和7年7月1日（火）～ 9月末（予定）
- 場 所 公共施設、郵便局、商業施設、コミュニティ協議会など 市内53か所
※のぼり旗・ポスターが目印です。
- 参加者 どなたでもご利用可能
- 内 容 ○外出中の市民が未然に熱中症を防止するために、気軽に立ち寄れる休憩場所として、昨年、スタートした「よことこ」。今年も継続して実施。
○今年度のポイント
昨年度の39か所 → 今年度は53か所へ拡充！
市民がさらに立ち寄りやすい環境を整備
※飲料提供はありませんが、**「見える休憩所」**として継続設置
○熱中症警戒アラートの有無にかかわらず、常時利用可能
- その他 暑い中での移動や外出時には、無理をせず「よことこ」でこまめな休憩をお願いします。熱中症予防の第一歩として、どうぞご活用ください。



気軽に寄ってね！

筑後市お休み処 よことこ 施設一覧

買い物などの外出中に一時的暑さをしのげる場所(一時休憩所)として、
ご自由にご利用ください。

	施設名	住所	指定暑熱避難施設
1	あおぞら薬局	長浜1390-2	—
2	一条調剤薬局	一条1319	—
3	うさぎ調剤薬局	山ノ井 286-8	—
4	くらかず薬局	蔵数1042-1	—
5	たんぼ薬局	山ノ井1075-5	—
6	ハープ調剤薬局	蔵数107-5	—
7	久富調剤薬局	久富863-3	—
8	ひよこ薬局	水田995-3	—
9	ポプラ調剤薬局	和泉922-3	—
10	溝上薬局 筑後富久店	富久119-2	—
11	もみじ薬局	前津60-2	—
12	ワタナベ薬局 筑後店	上北島1172-1	—
13	ループ調剤薬局 (12:30~14:00は利用不可)	和泉382-1	—
14	あかさか調剤薬局	蔵数581-1	—
15	オリーブ薬局	山ノ井328-2	—
16	金子薬局	山ノ井272-1	—
17	筑後薬局	山ノ井217-10	—
18	ハート薬局	上北島348-1	—
19	ひかり調剤薬局	山ノ井964-3	—
20	サンリブ筑後	徳久248-1	—
21	西日本シティ銀行 筑後支店	山ノ井263-5	—
22	筑後信用金庫 羽犬塚支店	山ノ井277-2	—
23	大牟田柳川信用金庫 筑後支店	山ノ井911-4	—
24	JAふくおか八女 筑後地区センター	上北島1217-1	—
25	JAふくおか八女 アグリセンター筑後	上北島1217-1	—
26	JAふくおか八女 よらん野	前津503-1	—
27	筑後広域公園 体育館	津島831-1	—
28	筑後広域公園 案内所	尾島262	—
29	筑後郵便局	山ノ井779	—
30	筑後一条郵便局	一条1268-2	—
31	筑後久富郵便局	久富288-1	—
32	蔵数簡易郵便局	蔵数636-1	—
33	船小屋郵便局	鶴田238-3	—
34	古川郵便局	溝口949-3	—
35	水田郵便局	水田133	—
36	馬間田簡易郵便局	馬間田1075-1	—
37	西牟田郵便局	西牟田1816	—
38	筑後商工会議所	和泉118-1	—
39	(一社)筑後市観光協会 山梶窩歴史交流館	水田115-5	—
40	(一社)筑後市観光協会 筑後船小屋観光案内所 (13:15~14:15は利用不可)	津島1079-8	—
41	野中行政区長	西牟田5912-1	—
42	古川校区コミュニティ協議会	久恵1230-4	—
43	古島校区コミュニティ協議会	古島195-1	—
44	二川校区コミュニティ協議会	若菜258-5	—
45	西牟田校区コミュニティ協議会	西牟田3980	—
46	松原校区コミュニティ協議会	熊野730	—
47	水洗校区コミュニティ協議会	尾島760-1	—
48	筑後南コミュニティセンター (水田校区コミュニティ協議会)	下北島150-1	○
49	筑後市北部交流センター(チクロス) (筑後北校区コミュニティ協議会)	蔵数515-1	○
50	筑後市役所	山ノ井898	—
51	中央公民館 (サンコア)	山ノ井899	○
52	サザンクス筑後	若菜1104	○

※指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)

熱中症特別警戒アラートが発令されたときに、危険な暑さから避難できる場所として開放します。自宅などで熱中症の予防行動ができない人は、該当施設をご利用下さい。